平成 23 年 6 月 27 日

各　位

株式会社　神奈川銀行

平成 23 年夏期の節電計画について

神奈川銀行（頭取：清水　三省）では、「平成 23 年夏期の節電計画」を策定しましたので、お知らせいたします。

なお、当行では、すでに環境対策や経費節減への対応として節電に取り組んでおりますが、政府の施策等を踏まえ、さらに徹底した節電に取り組んでまいります。

平成 23 年夏期の節電計画

1．実施期間・時間帯

（1）期間　　平成 23 年 7 月 1 日（金）～9 月 22 日（木）の平日（土・日・祝日を除く）

（2）時間帯　午前 9 時から午後 8 時

2．目標（使用最大電力の削減目標）

本店・支店ともに、本計画の実施期間・時間帯において、昨年の同期間・時間帯における使用最大電力の 15%以上の削減を図ります。

3．使用最大電力削減のための取り組み

具体的な節電対策
＜空調＞ ・ 冷房を使用する場合は、設定温度を 28℃以上（＋2℃）とする。 ・ お客様ロビーのエアコンは、15 時以降停止する。 ・ エアコンのフィルター清掃により、熱効率を良くする。 ・ 冷房機器の使用を極力控えるため、各店に扇風機を配布し活用する。 ・ 本店全館冷房については使用を制限し、電力使用ピーク時には停止する。 ＜照明＞ ・ お客様ロビーの照明は、15 時以降消灯する。 ・ 営業室の照明は、常時必要部分のみの点灯とする。 ・ ATMコーナーのライトの一部を LED へ変更する。 ・ 室内の蛍光灯の使用本数を削減（間引き）する。

Copyright © 2005 THE KANAGAWA BANK,LTD. All Rights Reserved.

具体的な節電対策

・会議室、食堂、更衣室、トイレ等は、必要時のみの点灯とする。
・廊下、建物の外側（連絡通路・駐車場灯等）、広告、ネオン、ディスプレイ等は、金利ボードを除き原則消灯する。
・本部執務室内の照明は常時最小限の点灯とし、デスクスタンド等を活用する。

＜事務機器＞
・プリンター、コピー機の稼働台数を最小限に集約し、使用しない機械の電源を切る。
・プリンター、コピー機使用時は、資料のプリントアウト枚数を最小にする。
・長時間使用しないパソコンは電源を切り、使用時のみ電源を入れる。
・パソコン起動後、一定時間未使用の場合、スタンバイモードになるよう電源管理の設定を行う。
・パソコンのモニターの輝度を 30%～40%程度下げ、節電モードにする。

＜その他＞
・自販機、温水洗浄便座、電気給湯器等の電源を切る。
・本店エレベーターは使用を制限し、可能な限り階段を使用する。
・クールビズ（夏の軽装）の期間を拡大する。（5 月～10 月）
・各自の業務を効率よく行い、できるだけ早く業務を終了し、店舗内の照明、空調、パソコン、事務機器などの電源を切る。

4. お客様および当行役職員への働きかけ

(1) お客様への働きかけ

お客様の事業所やご家庭などにおいても節電意識を高めていただくため、当行本支店ロビー内に節電ポスターを掲示するなど、節電に関する周知活動を行ってまいります。

(2) 当行役職員への働きかけ

当行役職員の家庭においても、使用最大電力の 15%以上の削減に協力できるよう、節電意識を高めるため、啓蒙を行ってまいります。

また、節電に関連して、役職員のワークライフバランスに配慮した取り組みを引き続き行ってまいります。

・クールビズ実施期間の拡大　従来 6 月 1 日～9 月 30 日／実施期間＝4 ヶ月
　本年 5 月 16 日～10 月 31 日／ 同 ＝5 ヶ月半
・早帰りデーの実施　原則として毎週水曜日
・早帰り週間の実施　8 月の第 2 週～第 3 週
・オフィスでの階段利用の促進

以 上

＜お問い合わせ先＞ 総合企画部 TEL 045(261)2641

Copyright © 2005 THE KANAGAWA BANK,LTD. All Rights Reserved.